

「千葉県工業生産動態統計調査規則の一部改正」に対する意見と県の考え方

千葉県総合企画部統計課工業班

- 1 パブリックコメント実施期間 平成30年6月14日（木）～7月13日（金）
- 2 意見提出者数 0人
- 3 提出された意見と県の考え方

千葉県工業生産動態統計調査規則の一部改正にかかる意見を募集し、それに係る意見はありませんでしたが、当初予定していた規則の改正内容に一部変更がありましたので、御報告いたします。

（1）当初改正内容

調査対象品目の変更（追加・削除）

（1）追加

「砂糖」「乳飲料」「**集成材**」

（2）削除

「水産缶詰」「水あめ」「清酒」「コーヒー」「一般製材」

「電力※」「ガス※」

※「電力」と「ガス」は鉱工業ではありませんが、参考に公表していたものです。

（2）変更後改正内容

調査対象品目の変更（追加・削除）

（1）追加

「砂糖」「乳飲料」

（2）削除

「水産缶詰」「水あめ」「清酒」「コーヒー」「一般製材」

「電力」「ガス」

（3）改正内容を変更した理由

当初「集成材」を新規採用品目として予定していましたが、鉱工業全体に占める付加価値額のウェイトが相対的に低いことが判明したため、採用しないことといたしました。なお、品目別のウェイトは鉱工業全体に対するその品目の重要度（構成比）を表すものであり、採用品目が全て決定してからでない、計算できないため、パブリックコメント後に変更することとなりました。